

## 質疑応答 (Q&A) ※会議での発言をとりまとめたもの

Q: 合流式下水道は、何ミリの降雨に対応できるように計画されているのか？また、大量の排水を一度に放流するような開発行為の際は、あらかじめ放流の時間を定めるはずだが、校庭貯留の場合はどうか？

A: 【市】 1時間 55ミリの降雨に対応する計画となっています。雨水は下水管を通じて緑町まで流下し、そこで一定量が溜まると忍川へ強制排水する仕組みとなっています。放流時間をあらかじめ定めるものではなく、水位の状況に応じた排水となります。

Q: 側溝の集水桝のところに泥などが溜まり、そこから草木が発芽し繁茂している場所がある。内水排除の支障となるため「内水氾濫を防ぐために市民ができること」などとして清掃を呼び掛けるなど、市が啓発に力を入れてもらえると思う。

A: 【市】 「流域治水」を考える上で、ハード整備だけでなく清掃などの身近な活動も大切な要素となります。市ホームページ等への掲載も含め、周知を検討してまいります。

Q: 緑町の地区内を流れる水路は、少し強めの夕立が降っただけでも氾濫してしまう。忍川の整備も重要だが、まずはそちらを改善するための方策を探ってもらいたい。

A: 【市】 令和2年度に緑町ポンプ場を1台増設し、合計3台のポンプで毎分9トン排水できるよう増強したところです。現状の水路で、さらにどのような対策ができるかについては、埼玉県による忍川改修の整備効果を見極めながら、検討させていただきます。

Q: 令和元年東日本台風の際は、荒川が危険水位に達したことで武蔵水路への内水排除ができなくなり、内水氾濫が起こった。行田で内水排除を止めなくて済むよう、荒川の堤防を嵩上げするなどの対策を、県から国へ訴えてもらうことはできないか？

A: 【県】 河川整備においては、上流で発生した水（雨水など）を下流で負担させるという考え方はできません。嵩上げた周辺や上流部は助かったとしても、より下流側の、堤防の低い箇所から水が溢れてしまうため、堤防を嵩上げする際は、計画通りの高さで一律に作っていくこととなります。

Q: 下忍調節池は、霞堤\*のような形になるのか？

A: 【県】 霞堤\*の形状ではなく、楕円形を半分に切ったような形の池を作り、その外周は全て堤防で覆われる形状となります。洪水時には、一時的に水を溜める状態となるものです。

※堤防に開口部を設け、上流側・下流側の堤防が二重になるようにした不連続な堤防のこと。堤防が折り重なり、霞がたなびくように見える様子からこう呼ばれ、急流河川において合理的な機能と言われる。

### ～編集後記～

今回の会議では、前回紹介した本市の「4つの取組」のうち、一部の報告を省略させていただきました。本紙面を借りて、改めて下記のとおり報告いたします。

●マイ・タイムライン\*について ※災害時の避難行動を地域や家庭で事前に決めておき、災害発生時の円滑な避難行動を促すためのツール

作り方や記入シートを掲載した「行田市防災ガイドブック」を本年3月に作成し、自治会を通じて5月に全戸配布を行うとともに、各自治会や自主防災組織、民生・児童委員向けの出前講座等を通じてその重要性を説明しながら、作成支援を行っています。

今後も引き続き、出前講座や市ホームページ、公式 SNS などの各種媒体を通じて、周知啓発や作成支援に努めてまいります。

●土地利用の見直しについて

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害リスクの高いエリアを都市計画法第34条第11号及び第12号で定める条例区域から除外し、本年4月1日から施行しています。

○「忍川協議会だより」は、不定期で関係自治会へ回覧します（次号の発行時期は未定です）。

○バックナンバーは、行田市ホームページへ掲載しています。

○質問等がありましたら、右記までお気軽にお問い合わせください。

ぎょうだ忍川浸水対策連絡協議会だより  
第2号（令和4年10月28日発行）

編集：「忍川協議会だより」編集部

発行：行田市忍川浸水対策連絡協議会事務局  
（埼玉県行田市地方庁舎2階：道路治水課内）  
556-1111（内線 5716・5731）

# 忍川浸水対策連絡協議会だより

## ～令和4年度行田市忍川浸水対策連絡協議会を開催しました～

去る8月18日(木)、VIVAぎょうだにおいて、昨年4月の設立以来2回目となる会議を開催しました。石井市長出席のもと、会議では、流域治水に関する本市の取組(校庭貯留及び田んぼダム)の経過報告、災害情報伝達訓練(6月開催)に関するアンケートの結果報告及び新たに開発した「避難所アプリ」の紹介を行いました。

また、オブザーバーである埼玉県からは、忍川改修事業に係る進捗状況及び今後のスケジュールの報告があり、同じく(独)水資源機構からは、武蔵水路における内水排除の実績や上記訓練の様子がそれぞれ示されました。

その後、委員からの質疑に市・県がそれぞれ応答し、各主体の取組について理解を深めました。



## 浸水対策事業の概要(再掲)

### 浸水対策重点地域緊急事業【利根川水系忍川】(埼玉県・行田市)

浸水重点

埼玉県行田市の利根川水系忍川では、令和元年東日本台風により、床上浸水55戸、床下浸水194戸の甚大な浸水被害が発生。このため、浸水対策重点地域緊急事業により、調節池の整備、河道掘削、校庭貯留等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

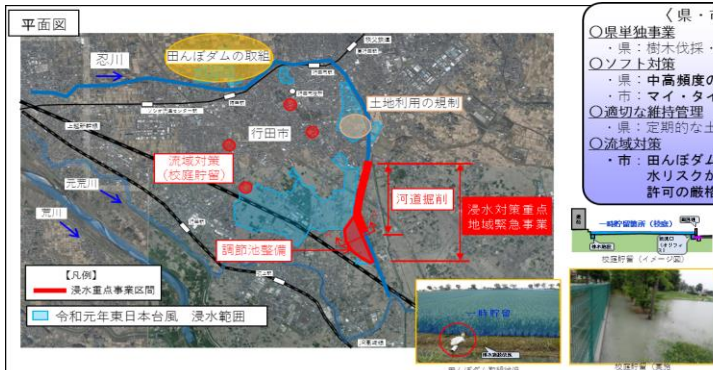


**【全体計画】**  
 河川名：一級河川利根川水系忍川  
 事業内容：調節池、河道掘削、橋架換、用地買収、校庭貯留等  
 全体事業費：約75億円  
 事業期間：R3～R8  
 施工地：行田市

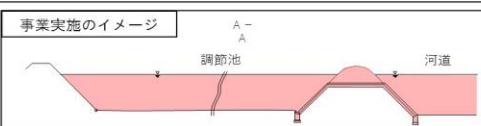
**【令和3年度当初】**  
 事業内容：用地買収、測量設計等  
 事業費：506百万円(国費252百万円)

浸水戸数	床上 浸水(戸)	床下 浸水(戸)
地区名		
合計	55	194

※各施設は、今後実施する詳細な調査や検討等の結果により、変わる可能性もある。  
 ※的見・安全交付金については、国の承認を示すものであり、計画への配分後の進捗は地方的進捗と異なり、国の進捗と異なる配分を受けるものではない。



- 〈県・市の独自事業〉
- 県単独事業
    - ・県：樹木伐採・土砂掘削、堤防整備
  - ソフト対策
    - ・県：中高頻度の水害リスク情報図作成
    - ・市：マイ・タイムライン作成
  - 適切な維持管理
    - ・県：定期的な土砂撤去等
  - 流域対策
    - ・市：田んぼダム、市街地調整区域の浸水リスクが高いエリアにおける開発許可の厳格化



※R3.3.30  
国・県の  
記者発表  
資料

### ●協議会資料(抜粋※一部加工)

各主体による取組について会議資料の一部を掲載し次頁から紹介します(資料の全編は、右のQRコードから御覧いただけます)。

協議会 Web

ページは

こちら






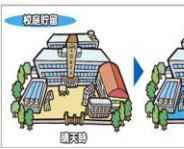



# 行田市の取組

## ①校庭貯留

○小学校4か所【忍、南、西、泉】において実施予定  
※このうち、令和4年度は忍小の工事及び南小の実施設計に着手中

行田市（予定）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
忍小学校	970㎡	実施設計	工事			
南小学校	1,150㎡	実施設計	工事			
西小学校	970㎡		実施設計	工事		
泉小学校	1,200㎡		実施設計	工事		

## ②田んぼダム

○田んぼダム事業  
令和2年7月に市内17の多面的機能活動組織に田んぼダムへの取り組み依頼を行い、田んぼにある排水管を止水し雨水を貯留する方式で実施したところ、その運用過程において、大雨が予想される前に排水管を止水する操作が必要であり、協力者である農家の負担が大きいために課題として明らかになりました。  
こうしたことから、地元の負担軽減を図り治水効果を高めることを目的に、本年度、試験的に田んぼダム用の水位調整管の整備を予定しております。併せて新潟大学農学部と連携し田んぼダム事業の治水効果解析を行います。

○田んぼダム詳細（イメージ図）



※管流入部及び管流出部の口径をそれぞれ15cm・5cmとし、流出を抑制。管を上下にスライドすることにより、田んぼの水位をコントロールする仕組み（水位調整管は強化ビニル製）

【担当課・連絡先（TEL/メール）】  
行田市環境経済部農政課基盤整備グループ  
TEL048-556-1111内線373 メールnosei@city.gyoda.lg.jp

## ③情報伝達訓練の実施等

○市報8月号記事  
「忍川浸水対策連絡協議会による情報伝達訓練を実施しました」

市では、6月20日（月）、21日（火）の2日間、水資源機構利根導水総合事業所の実施する武蔵水路内水排除情報伝達訓練にあわせ、忍川周辺の自治会が参加する「忍川浸水対策連絡協議会」とともに、災害情報伝達訓練を実施しました。  
本訓練では、令和元年台風第19号と同規模の台風が接近したことを想定し、石井市長と関係機関をオンラインでつなぎ、武蔵水路や忍川の水位状況を映像で確認しながら、注意喚起や避難に関する情報メールを発信しました。  
市では今後も、実践的な訓練を継続的に実施し、水害対策に万全を期してまいります。

1 訓練（メール）内容

- ①6月20日 16:00 台風接近に伴う注意喚起、自主避難所を6時から開設
- ②6月21日 9:00 台風接近に伴う注意喚起
- ③6月21日 10:30 警戒レベル3の発令及び避難所の開設
- ④6月21日 13:45 警戒レベル4の発令
- ⑤6月21日 14:10 佐間水門閉門

## ③情報伝達訓練の実施等（つづき）

2 アンケート結果  
(1)回答者数 7名(7/12 58.3%)  
(2)設問及び回答

- ・災害発生時に使用する自治会内での連絡網はありますか【あり…6件/なし…1件】
- ・実災害発生時に、今回の訓練のような自治会長ご対する情報伝達体制は有効と考えますか【はい…6件/いいえ…1件】
- ※「いいえ」の理由
  - ・平時からこのような訓練に付随した自治会内での情報伝達訓練が徹底されていないので、実災害発生時に情報連絡体制を整えることができるのか不明であるため（電話にて聞き取り）。
  - ・今後も今回と同様の訓練を実施したほうが良いと考えますか【はい…7件/いいえ…0件】
  - ・その他本訓練を含めた御意見・感想等
    - ・実災害が発生した場合の動きを想定して、自治会内での練習が必要と感じる。
    - ・連絡網があっても個別の連絡は大変なので、自治会内に一斉に送信できるような仕組みがほしい。
    - ・内容的には非常に有効だと考えるが、自治会内の組織成熟度に応じたケーススタディや目標が欲しい。初めから完璧な対応は難しいので、「最低でもこの程度のラインは確保する」のような、組織体制に応じた目標や行動例があると良いのではないかと。
    - ・自治会役員に対しては同時に配信してもらいたい。
    - ・6月5日に自治会内で防災訓練を実施し、連絡体制等も含めて3年がかりで自治会内すべてで避難訓練等を実施できた。次のステップに進むために何をを行うか検討中である。
    - ・このように予告するのではなく、時々抜き打ちでメール送信したらどうか。

## ③情報伝達訓練の実施等（つづき）

### 避難所の開設情報について


避難所アプリを公開します

目的  
令和元年台風第19号の経験から、避難所開設情報及び各避難所の混雑状況を速やかに周知します。

アプリの内容

- ・避難所の開設状況と混雑状況を公開します。
- ・混雑状況によってアイコンの色が変化します。
- ・開設されている避難所のみを表示する機能があります。

混雑状況を視覚的に表示します。



未開設 閉鎖 空き やや空き やや混雑 混雑 満員

## ③情報伝達訓練の実施等（つづき）

実際の画面



利用方法  
①上のQRコードをスマートフォンで読み取ります。  
②避難所の一覧が表示されます。  
③開設状況を知りたい避難所の名前をタップします。

# 水資源機構の取組

## ◆武蔵水路「内水排除」

◆内水排除とは  
堤防から水が溢れなくても、河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足が原因で、降った雨が堤防に囲まれた堤内地に浸水し、家屋や作物等への被害が生じることが内水被害といい、堤内地の湛水や堤内小川の水を堤外地に排水することを内水排除という。

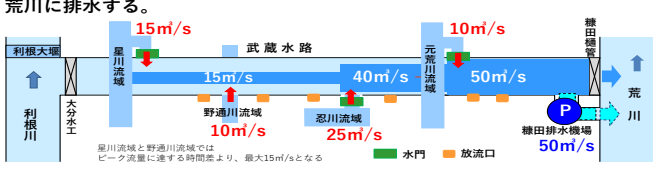
平常時  
堤内への水は支川等から河川へ排水

洪水時  
河川が増水し、支川からの水が河川に流入できなくなり、支川周辺の水がふれて内水被害が生じる

洪水時（内水排除）  
排水機場  
堤外地  
堤内地  
洪水時の周辺河川の水を取り込み、排水機場のポンプにより河川に排水（内水排除）し、周辺地域の内水被害を軽減する

## ◆武蔵水路「内水排除施設」

○内水排除  
星川、野通川、忍川及び元荒川の流域から出水を取込、最大50m/sを荒川に排水する。



○遠隔操作による迅速な操作  
改築事業前  
現場へ移動し、現地で手動操作  
改築事業後  
管理所操作室からの遠隔操作により、内水排除操作が大幅に迅速化

